

令和元年度

第4回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和元年度第4回江別市農業委員会定例総会議事録

令和元年7月26日(金) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(18名)

萩原俊裕
金安正明
細川昭典
土切裕二
永田喜一郎
本間正二
三好雄一
豊岡保智
小林秀樹
伊藤良明
工藤多希子
大井川和雄
田中浩一
加藤富雄
佐藤和人
池田太郎
森田芳明
渡部正廣

2 欠席委員(2名)

春日学
中田和孝

3 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	斉藤幸治
	主幹	気境智道
	主任	大野慶廣
	主任	三谷哲也

4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第15号 現況証明願及び照会について
- 日程第5 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第6 報告第17号 買受適格証明に基づく農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第7 報告第18号 第3回農政常任委員会開催結果報告について
- 日程第8 報告第19号 第4回農地常任委員会開催結果報告について
- 日程第9 報告第20号 農業委員会事務局職員の人事異動について
- 日程第10 議案第17号 現況証明願及び照会について
- 日程第11 議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 日程第12 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和元年度第4回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は18名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、三好委員、池田委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和元年度第4回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和元年7月26日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和元年度第3回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に春日委員、中田委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対しご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第15号

- 議長 日程第4 報告第15号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
気境主幹。
○気境主幹 報告第15号、現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回、提出がありましたのは、No.14から18の計5件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全7筆 公簿地目 田 285.00㎡ 畑2,344.00㎡ 計2,629.00㎡を内訳のとおり、農地採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第15号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第15号を終結いたします。

◎報告第16号

○議長 日程第5 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続等により、許可を受けることなく、農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が、必要となるものでございます。

今回、提出がありましたのは、No.2から4の3件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑 6筆 計111,089.00㎡ でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第16号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第16号を終結いたします。

◎報告第17号

○議長 日程第6 報告第17号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第17号 買受適格証明書に基づく農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明申し上げます。

これは、令和元年度第2回農業委員会定例総会で可とする決定を受けた議案第9号に基づいて提出された農地法第3条の許可申請について、農業委員会会長の専決処分です。許可したことを報告するものでございます。

本件の処理につきましては、農林水産省通知「民事執行法による農地等の売却の処理方法について」に基づいて行っております。

今回申請がありましたのはNo.1の1件でございます。
土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 畑 1筆 1,907.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

- 議長** これより報告第17号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第17号を終結いたします。

◎報告第18号

- 議長** 日程第7 報告第18号 第3回農政常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農政常任委員長の報告を求めます。

農政常任委員長。

- 農政常任委員長** 報告第18号 令和元年度第3回農政常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりであります。

付議事件1 令和2年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見書に対する回答について、付議事件2 令和2年度 農業振興施策に関する要望書に対する回答について、回答書に基づき、事務局から説明を受けました。

付議事件3 令和元年度 農作物生育状況等調査について、来月の総会終了後に実施される作況調査として、事務局から説明を受け、後日、事務局から委員各位へ事務連絡することといたしました。

以上でございます。

- 議長** これより報告第18号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第18号を終結いたします。

◎報告第19号

- 議長** 日程第8 報告第19号 第4回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任副委員長の報告を求めます。

農地常任副委員長。

- 農地常任副委員長** 報告第19号 第4回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおり

りでございます。

付議事件1 農地法第4条の規定による許可申請について

付議事件2 農地法第5条の規定による許可申請について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○議長 これより報告第19号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第19号を終結いたします。

◎報告第20号

○議長 日程第9 報告第20号 農業委員会事務局職員の人事異動についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○気境主幹 報告第20号 農業委員会事務局職員の人事異動について、ご説明申し上げます。

まず、転出者でございますが、川上誠一の1名でございます。

次に、転入者でございますが、斉藤幸治の1名でございます。

異動先及び異動前の所属等につきましては、議案記載のとおりでございます。

発令は、令和元年7月1日でございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第20号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第20号を終結いたします。

◎議案第17号

○議長 日程第10 議案第17号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、金安委員より説明願います。

○金安委員 議案第17号、現況証明願及び照会について、ご説明申し上げます。

今回、願出がありましたのはNo.8の1件で、照会についてはございません。

現地調査は7月10日に、佐藤委員、土切委員、私、事務局から中谷主任が参加し、行いました。

土地の所在等は記載のとおりで、現況は宅地及び雑種地のため、登記地目 畑 1, 295.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○議長 これより議案第17号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第17号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出1件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第18号

○議長 日程第11 議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

転用目的は、農業用倉庫を新築するためのものです。

本案件は、農作業上やむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えのほか、農地法等関係条項に照らし許可相当であると考えられます。

以上、1件 畑 1筆 772.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第18号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第18号を採決いたします。

農地法第4条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第19号

○議長 日程第12 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

三谷主任。

○三谷主任 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)を

ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定、又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

本件は、一時転用でございまして、転用目的は、8月31日に借主が主催いたします花火大会における来場者駐車場でございます。

以上、1件 畑 1筆 30,000.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより議案第19号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第19号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和元年度第4回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時55分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月26日

議長（会長）

署名委員

署名委員